

機能強化計画の進捗状況（要約）

平成 16 年 5 月 21 日

株式会社 富山銀行

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

景気は緩やかに回復する展開も見込まれるも、依然として厳しい状況にある当地経済の現状を踏まえ、「地域の中小企業への金融の円滑化、地域経済の活性化のためにリレーションシップバンキングが果たす役割は大きい」との基本認識に立ち、機能強化計画の実施スケジュールに基づき着実に計画を遂行してきました。

「Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組」では、審査態勢の整備を図るとともに、専門知識向上や中小企業診断士資格取得のための研修派遣など中小企業支援のための人材育成に取組み、また、産業クラスターサポート金融会議等の参加を通じて産官学のネットワーク構築や政府系金融機関との連携強化に努め、更に「経営なんでも相談会」を積極的に開催し、中小企業の支援強化を図りました。商品として、無担保無保証人スモールローン「とやまビジネスquickローンⅠ」「とやまTKC経営者ローン」を開発し、担保・保証に過度に依存しない融資の促進に努めた。また、顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理について行内規則を制定し機能強化を図った。なお、「要注意先債権等の健全債権化」では、経営改善指導取組先49先のうち14先の債務者区分等のランクアップを図ることができました。

一方、「Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、第6次中期経営計画(13～15年度)を基本に、①収益力の強化、②健全性の確保、③融資対応力の強化に積極的に取組みました。この結果、15年度は概ね機能強化計画のスケジュールどおり順調に遂行できており、集中改善期間の最終年度である16年度もこのスケジュールに沿って着実に計画遂行していくものであります。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

「Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組」では、審査態勢の整備を図るとともに、専門知識向上や中小企業診断士資格取得のための研修派遣など中小企業支援のための人材育成に取組み、また、産業クラスターサポート金融会議等の参加を通じて産官学のネットワーク構築や中小企業金融公庫、日本政策投資銀行と業務協力協定を締結し連携強化を図り、更に中小企業支援センターと連携し「経営なんでも相談会」を積極的に開催し、中小企業の支援強化を図りました。商品としては、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業向けに、無担保無保証人ローン「とやまTKC経営者ローン」を発売し新たな融資プログラムの組成に取組みました。また、顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理について行内規則を制定し機能強化を図りました。なお、「要注意先債権等の健全債権化」では、経営改善支援取組先49先のうち4先の債務者区分等のランクアップを図ることができました。

一方、「Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、第6次中期経営計画(13～15年度)を基本に、①収益力の強化、②健全性の確保、③融資対応力の強化に積極的に取組みました。この結果、15年下期は概ね機能強化計画のスケジュールどおり順調に遂行できており、集中改善期間の最終年度である16年度もこのスケジュールに沿って着実に計画遂行していくものであります。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 審査陣容の強化 業種別審査役を新たに任命、また審査役の専門知識を高め審査能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部員を増員 決裁権限の規定改訂 行外研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協等外部研修の強化 決裁権限の規定改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部を陣容強化(増員)し、地域別一次審査に加え、業種別審査役配置、①建設・不動産②製造業③ノンバンク④医療・サービス業の4区分とし、一定額以上の案件、与信先について担当一次審査、業種別二次審査を実施 外部研修として「企業価値研究講座」「企業調査講習会」へ派遣。地銀協通信講座「新事業支援(目利きコース)」を審査部担当者が受講し、各担当者のスキルアップを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修として「企業価値研究講座」「企業調査講習会」へ派遣。地銀協通信講座「新事業支援(目利きコース)」を審査部担当者が受講し、各担当者のスキルアップを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部の陣容強化 業種別審査役を配置(①建設、不動産、②製造業、③ノンバンク、流通業、④医療、サービス業の4つを分別担当、二次審査) 経験豊富な上席業務役への決裁権限付与で専門的審査力向上 業種審査等に必要な行外研修充実
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協や大手行等への行外研修派遣を積極的に行うことで人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 行外目利き研修に派遣 新任支店長を地銀協研修へ派遣 中小企業診断士通学講座に派遣 地銀協目利き通信講座を受講 	<ul style="list-style-type: none"> 行外目利き研修に派遣 新任支店長全員を行外研修へ派遣 営業店役員研修会を実施 地銀協目利き通信講座を受講 	<ul style="list-style-type: none"> 行外派遣研修において、目利き研修、新任支店長研修、中小企業診断士通学講座へ派遣。 地銀協通信講座受講。 行内講師による営業店役員を対象とした集合研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 行外派遣研修において、目利き研修、新任支店長研修、中小企業診断士通学講座へ派遣。 地銀協通信講座受講。 行内講師による営業店役員を対象とした集合研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協及びみずほコーポレート銀行の目利き研修へ本部担当者を派遣 中小企業診断士取得用の通学講座へ本部担当者を派遣 地銀協の新任支店長講座へ新任支店長全員を派遣 行外研修受講者が営業店役員研修会を実施 地銀協の目利き通信講座を一般行員が受講

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	新たな提携先の拡大強化を図るとともに、「産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加する。	・提携先やサービス機能などを営業店へ周知徹底 ・産業クラスターサポート会議への参加	・提携先やサービス機能などを営業店へ周知徹底 ・案件を本部に集中し、提携先へ取次ぐ	・提携先やサービス機能などを営業店へ周知 ・産学官とのネットワーク構築・活用、他府系金融機関との連携強化のため、産業クラスターサポート金融会議に各々参加、公的金融機関・地域他行との連携強化、提携先の拡大を図る。	・新たな提携先の検討	・富山大学地域共同センターや社団法人発明協会の積極的利用 ・富山県知的所有権センターとの連携 ・富山県工業技術センターの有効活用 ・日本政策投資銀行との連携積極化(同行主催「富山地域金融協議会」(仮称)の活用) ・産業クラスターサポート会議へ積極的に参加し、連携を強化
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	政府系金融機関との連携を強化し、セミナーの開催や協調融資を行う。	・政府系金融機関より講師を招き、行内研修会を実施 ・中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催	・政府系金融機関より講師を招き、行内研修会を実施 ・中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催	・日本政策投資銀行との連携による富山地域金融協議会設立に参加 ・中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催 ・富山県中小企業再生協議会及び中小企業支援センターへ案件持込みを行ない、各機関と連携し企業支援に努める ・中小企業金融公庫と業務連携を締結 ・日本政策投資銀行と業務協力協定を締結	・日本政策投資銀行との連携による富山地域金融協議会設立に参加 ・中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催 ・富山県中小企業再生協議会及び中小企業支援センターへ案件持込みを行ない、各機関と連携し企業支援に努める ・中小企業金融公庫と業務連携を締結 ・日本政策投資銀行と業務協力協定を締結	・富山県新世紀産業機構や中小企業支援センターとの連携強化 ・政府系金融機関との連携支援強化 ・中小企業金融公庫、中小企業支援センターとの連携で業種別セミナーを開催し、情報の共有化と共同支援を実施
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターを介し、専門家を取引先企業へ派遣するとともに、個別相談会を継続的に実施する。	・個別相談会を実施 ・提携セミナーを開催	・個別相談会を実施 ・提携セミナー、研修会を開催	・中小企業支援センター等より相談員を招き、「経営なんでも相談会」実施 ・中小企業支援センターと提携し「新規開業・創業支援セミナー」を開催	・中小企業支援センター等より相談員を招き、「経営なんでも相談会」実施 ・中小企業支援センターと提携し「新規開業・創業支援セミナー」を開催	・中小企業支援センター、商工会議所等へ講師の派遣を依頼し、個別相談会(「経営なんでも相談会」)を実施 ・中小企業支援センターの機能を生かしたセミナー、研修会を実施 ・中小企業支援センターを、個別案件のアドバイザーとしても活用
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	TBCのサービス内容を広くPRし利用促進を図るとともに、各業界諸団体やコンサルティング会社との提携により、コンサルティング機能、情報提供機能の強化を図る。	・ビジネス・マッチング情報提供 ・TBC会員増加キャンペーンの実施 ・経営情報セミナー、研修会を開催 ・商談会の出展支援 ・行内LANの検討	・ビジネス・マッチング情報提供 ・TBC会員増加キャンペーンの実施 ・経営情報セミナー、研修会を開催 ・商談会の出展支援 ・行内LANの稼働	・TBCのビジネス・マッチング機能を活用し、ニーズカプセルに掲載 ・行員向け研修の実施 ・提携先やサービス機能などを営業店へ周知 ・(株)富山県総合情報センターと提携し、IT関連の相談事項を照会できる体制を構築 ・中小企業経営者、役員や経理担当者向けに、「業績連動型賞金制度導入セミナー」「企業成長戦略の方法セミナー」を開催 ・たかおか産業マッチングフェアに出展 ・ビジネス・マッチングは、全体で38件成立 ・富山銀行ビジネスクラブ事務局が、高岡産業活性化協議会に参加し、高岡市との連携を強化 ・行内LANを活用した不動産情報や企業情報の掲載の検討	・TBCのビジネス・マッチング機能を活用し、ニーズカプセルに掲載 ・「企業成長戦略の方法セミナー」を開催 ・東京ビジネスサミットへ、TBCとして合同出展 ・たかおか産業マッチングフェアに出展 ・ビジネス・マッチングは、全体で38件成立 ・富山銀行ビジネスクラブ事務局が、高岡産業活性化協議会に参加し、高岡市との連携を強化 ・行内LANを活用した不動産情報や企業情報の掲載の検討	・TBCの事業マッチング機能を活用し、ニーズカプセル掲載企業数を増加 ・TBCの会員獲得運動を実施し、有効性のPRをするとともに会員数を増加 ・各業界諸団体の事業内容をTBC会員へPR ・経営情報セミナーを実施 ・全国規模商談会への出展支援を実施 ・行内LANを活用した不動産情報や企業情報の掲載

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式1-1、1-2及び1-3参照)					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	あらゆる行外研修の機会を捉え、本部担当者に止まらず営業店の管理職、役員も派遣し、法人融資強化のため高度な財務分析力、企業分析力等中小企業支援スキルの向上を図る。	・行外研修に派遣 ・新任支店長行外研修へ派遣 ・中小企業診断士通学講座に派遣 ・行内研修を実施 ・審査部トレーニングを実施	・行外研修に派遣 ・新任支店長全員を行外研修へ派遣 ・行内研修を実施 ・審査部トレーニングを実施	・行外派遣研修において中小企業支援スキル向上、新任支店長研修、中小企業診断士通学講座へ派遣。 ・外部講師による集合研修を実施。 ・審査部トレーニングを実施。	・行外派遣研修において中小企業支援スキル向上、新任支店長研修、中小企業診断士通学講座へ派遣 ・外部講師による集合研修を実施 ・審査部トレーニングを実施	・地銀協及びみずほコーポレート銀行の研修へ本部担当者を派遣 ・中小企業診断士取得用の通学講座へ本部担当者を派遣 ・地銀協の研修へ新任支店長全員を派遣 ・外部講師による行内研修会を実施 ・審査部トレーニングを実施
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	業界諸団体やTBC会員を対象に各種セミナー・研修会を実施する外、取引先からの人材派遣要請には積極的に対応していく。	・人材育成セミナーを実施 ・人材派遣要請への積極的対応	・人材育成セミナーを実施 ・人材派遣要請への積極的対応	・中小企業経営者、役員や経理担当者を対象に「業績連動型賃金制度導入セミナー」を開催 ・「企業成長戦略の方法セミナー」を開催 ・中小企業金融公庫より講師を招き、業種別（建設業）セミナーを開催	・「企業成長戦略の方法セミナー」を開催 ・中小企業金融公庫より講師を招き、業種別（建設業）セミナーを開催	・TBCの活用や経営コンサルタントとの提携による人材育成セミナーを実施 ・人材派遣ニーズの掘り起こしを含め要請に対し前向きに対応
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	ガイドラインの趣旨を踏まえ前向きに取組んでいくものとする。	・他行事例を研究 ・支援見込み先の選定、検討 ・行外研修に派遣	・具体的取組みの実施 ・行外研修に派遣	・「早期事業再生ガイドライン」及び「私的整理に関するガイドライン」の活用方法、再生支援対象先の検討 ・行外研修に派遣	・行外研修に派遣	・他行事例の研究 ・支援見込み先の選定、検討 ・地銀協の研修へ派遣
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	再生ファンドへの出資や案件発掘について前向きに取組んでいくものとする。	・富山県主導の再生ファンドへ参画 ・独自のファンド設立を検討	・富山県主導の再生ファンドへの出資 ・独自ファンドの設立可否の決定	・富山県主導による企業再生ファンド組成（「中小企業等事業有限責任組合」）のための検討準備委員会に参画 ・日本政策投資銀行と業務協力協定を結び、連携強化を図る	・日本政策投資銀行と業務協力協定を結び、連携強化を図る	・富山県主導の再生ファンド（「中小企業等事業有限責任組合」）への出資 ・当行独自のファンド設立の是非を検討
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	政府系金融機関との連携を強化し、前向きに取組んでいく。	・個社別再生へモニタリング開始 ・政府系金融機関との連携強化	・個社別再生へモニタリング継続 ・政府系金融機関との連携強化	・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫と業務協力協定を結び、連携強化を図る ・DES、DIPファイナンスについて大手行等から情報収集	・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫と業務協力協定を結び、連携強化を図る ・DES、DIPファイナンスについて大手行等から情報収集	・個社別再生へモニタリングを通じ、融資、出資を検討 ・日本政策投資銀行等政府系金融機関との連携強化
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	案件発生に備え、活用方法の研究を継続する。	・活用方法の研究を開始	・活用方法の研究を継続 ・具体的案件あり次第RCCへ持ち込み	・RCC信託機能の活用対象となるか具体的に相談を行った ・RCC信託機能の活用について情報収集	・RCC信託機能の活用について情報収集	・活用方法の研究を継続 ・具体的案件の持込
(5) 産業再生機構の活用	他行メイン先も含め、活用を前向きに検討する。	・行内研修会を実施 ・再生対象のモニタリングを継続	・再生対象のモニタリングの継続と持込対象の検討	・産業再生機構への持込み案件は無い ・事業再生計画決定案内等により具体的事例のモニタリングを行ない研究	・産業再生機構への持込み案件は無い ・事業再生計画決定案内等により具体的事例のモニタリングを行ない研究	・利用に備え行内研修会を実施 ・再生対象のモニタリング実施と産業再生機構への申込みの検討

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
		(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会機能の活用を図るとともに、外部コンサルタントの協力を得て前向きに取り組んでいく。	・外部アドバイザーとの契約締結 ・再生対象のモニタリングを開始、活用検討	・再生対象のモニタリングを継続、活用検討	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	新設される行外研修・通信講座を活用し、積極的に研修を行っていく。	・行外研修に派遣 ・行外通信講座を受講	・行外研修に派遣	行外研修に派遣。地銀協通信講座を受講	行外研修に派遣。地銀協通信講座を受講	・地銀協の研修へ本部担当者を派遣 ・地銀協の通信講座で本部担当者を研修
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフロー重視の審査体制の確立等で、担保・保証に過度に依存しない融資態勢を構築する。	・キャッシュフロー重視の融資態勢の確立 ・第三者保証人取り受けの見直し ・無担保無保証人スモールローンの発売 ・信用保証協会の等利用促進	・キャッシュフロー重視の融資態勢の確立 ・第三者保証人取り受けの見直し ・信用保証協会等の利用促進	・無担保無保証人スモールローン「とやまビジネスquickローンⅠ」を発売 ・中部経済産業局主催CRD説明会参加 ・信用保証協会の利用拡大 ・第三者保証のあり方について保証能力の範囲を把握した限度保証への切替を指示 ・「とやまTKC経営者ローン」の販売開始 ・無担保無保証人の事業性商品の新設を検討 ・CRDのスコアリングモデルを利用した無担保融資の新設を検討	・「とやまTKC経営者ローン」の販売開始 ・無担保無保証人の事業性商品の新設を検討 ・CRDのスコアリングモデルを利用した無担保融資の新設を検討	・キャッシュフロー重視の融資態勢の構築 ・第三者保証人取り受けの見直し ・無担保無保証人スモールローンの発売（とやまビジネスquickローンⅠ） ・信用保証協会の利用促進 ・シンジケートローンの組成促進
(3) 証券化等の取組み	資金調達多様化に応じられる体制整備を図っていく。	・CLOへの協力体制の整備を開始	・CLOへの協力体制の整備完了	・16年上期において中部CLOに参画する形で富山CLOが具体化することとなり、発行時における取扱金融機関としての体制整備とCLO発行に関する資料等情報収集を図った	・16年上期において中部CLOに参画する形で富山CLOが具体化することとなり、発行時における取扱金融機関としての体制整備とCLO発行に関する資料等情報収集を図った	・売掛債権担保融資に引続き取組むほか、CLO取扱金融機関として協力できる体制の整備を図る。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	高精度企業向け専用ローンを新設発売する。	・高精度企業向け専用ローンを発売	・専用ローン以外のプログラムの検討	・「とやまTKC経営者ローン」を財務諸表の精度が相対的に高い中小企業向けに発売	・「とやまTKC経営者ローン」を財務諸表の精度が相対的に高い中小企業向けに発売	・高精度企業向け専用ローン（「とやまTKC経営者ローン」〈仮称〉）を発売予定、行内商品説明会の開催 ・その他専用ローン以外のプログラムの検討
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	ローンポートフォリオシステム等の導入により、与信管理プロセスの高度化を図る。	・ローンポートフォリオシステム導入の検討 ・無担保特別推薦保証の取扱い開始	・ローンポートフォリオシステムを導入し、利用を高度化 ・自動審査システムの開発 ・行内格付システムとリンクした専用ローンの発売推進	・「無担保特別推薦保証」の取扱い開始に向け、富山県信用保証協会と当行の格付システム利用を前提に協議 ・CRD導入に向け協議 ・ローンポートフォリオシステム導入について検討	・「無担保特別推薦保証」の取扱い開始に向け、富山県信用保証協会と当行の格付システム利用を前提に協議 ・CRD導入に向け協議 ・ローンポートフォリオシステム導入について検討	・ローンポートフォリオシステムの導入並びにその利用高度化 ・自動審査システムを利用したミドルリスクミドルリターンのローンの発売 ・行内格付システムとリンクした専用ローン（「とやまビジネスquickローンⅡ」）の発売

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢の行内規定の策定、契約者交付書類の見直し等、体制の整備を行う。	・事務ガイドラインの趣旨徹底 ・説明態勢等の内部規定の制定 ・チェックリストの策定 ・保証意思確認書の改訂		・事務ガイドラインの改訂の周知徹底 ・プロジェクトチームを組成し準備会合を開催 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則等を制定 ・保証意思確認書の一部改訂実施 ・苦情処理規定を改訂 ・約定書、契約証書の受領印欄を制定	・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則等を制定 ・保証意思確認書の一部改訂実施 ・苦情処理規定を改訂 ・約定書、契約証書の受領印欄を制定	・事務ガイドラインの趣旨徹底 ・説明態勢の内部規定制定 ・事務取扱要領の改訂 ・チェックリストの策定 ・保証意思確認書の改訂
(3)相談・苦情処理体制の強化	地域金融円滑化会議等との連携も強化しながら、体制の充実に繋げていく。	・地域金融円滑化会議等との連携強化 ・融資相談担当者を増員 ・行内研修会を実施	・行内研修会を実施	・地域金融円滑化会議に参加 ・融資相談担当者増員し、体制強化 ・お客様相談窓口の機能強化を図り、苦情の事例研究を題材に行内研修実施 ・保証意思確認書の一部改訂実施 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則等を制定 ・苦情処理規定を改訂	・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則等を制定 ・苦情処理規定を改訂	・地域金融円滑化会議・銀行よらず相談所との連携強化し、お客様相談窓口の機能強化 ・融資相談担当者を増員 ・行内研修会を実施
6. 進捗状況の公表	定期的、継続的に公表を行う。	・進捗状況の公表開始 ・ホームページに掲載開始	・進捗状況の公表継続 ・ホームページに掲載継続	・決算発表時(11月21日)に進捗状況を公表 ・進捗状況をホームページに掲載	・決算発表時(11月21日)に進捗状況を公表 ・進捗状況をホームページに掲載	・決算発表時(5月、11月)に進捗状況を公表 ・公表内容をホームページに掲載
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	DCF法の検討等を含め、より適正に行えるよう改善に努める。	・行内研修会を実施 ・破綻懸念先の引当手法見直しを検討 ・サービサーの利用促進	・行内研修会を実施 ・要管理先の引当手法見直しを検討 ・DCF法の適用を検討	・自己査定事前研修会の実施 ・金融検査マニュアル及び別冊中小企業融資編に基づく、審査部・監査部合同勉強会を実施 ・当行自己査定基準書及び同マニュアルの改訂、並びに償却・引当計上基準書及び同マニュアルの改訂を実施 ・自己査定トレーニーを実施	・自己査定事前研修会の実施 ・金融検査マニュアル及び別冊中小企業融資編に基づく、審査部・監査部合同勉強会を実施 ・当行自己査定基準書及び同マニュアルの改訂、並びに償却・引当計上基準書及び同マニュアルの改訂を実施	・自己査定、信用リスク管理能力向上行内研修会を継続実施 ・破綻懸念先の引当手法見直しを検討 ・サービサーの利用促進 ・要管理先の引当手法見直しを検討 ・DCF法の適用を検討

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績から見た評価精度に係る厳正な検証	不動産鑑定評価の利用拡大、処分実績から見た掛目減額の検討等、評価精度の高度化を図っていく。	・担保実査写真添付の制度化 ・簡易鑑定評価方法の見直しを実施	・担保実査写真添付の範囲拡大 ・簡易鑑定評価方法の見直しを継続	・不動産担保の実地調査における明確な取扱いとして、特定物件について、担保実査写真添付を制度化、且つ担保実査の徹底を促進 ・不動産担保のシステム登録並びに評価替えの励行を促進 ・不動産担保評価システム及び管理業務について外部委託契約を一部変更	・不動産担保のシステム登録並びに評価替えの励行を促進 ・不動産担保評価システム及び管理業務について外部委託契約を一部変更	・担保実査写真添付の制度化 ・簡易鑑定評価方法の見直しを実施 ・処分実例に基づく掛目の見直し検討
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスク計量化の改善を図り、信用リスク管理、適正金利の設定等収益管理態勢の整備を図っていく。	・地銀協の対応計画へ積極参加 ・ローンポートフォリオシステムの導入検討 ・スコアリングモデルの導入検討 ・大手行とのアドバイザー契約の締結検討	・ローンポートフォリオシステムの導入 ・スコアリングモデル導入の可否決定 ・格付遷移把握システムの構築	・地銀協の信用リスク定量化共同システムの発展的活用に係る「信用リスク管理高度化研究会」に参加 ・信用リスク管理手法等について、あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 ・ローンポートフォリオシステム導入については引続き検討 ・CRDスコアリングモデルの導入検討を具体化し、富山県信用保証協会の「無担保特別推薦保証」の利用について協議を継続	・信用リスク管理手法等について、あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 ・ローンポートフォリオシステム導入については引続き検討 ・CRDスコアリングモデルの導入検討を具体化し、富山県信用保証協会の「無担保特別推薦保証」の利用について協議を継続	・地銀協の信用リスク計量化システム高度化計画へ積極参加 ・ローンポートフォリオシステムの導入 ・大手行とのアドバイザー契約の締結検討 ・スコアリングモデルの導入検討 ・格付遷移把握システムの構築
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	開示機会を増やし、体系的に、広範に情報開示を行うこととする。	・IR説明会を実施 ・決算発表時に地域貢献情報開示を開始 ・ディスクロージャー誌等の内容充実 ・ホームページへの掲載を開始	・決算発表時の地域貢献情報開示を継続 ・ホームページへの掲載を継続	・富山県内において顧客対象のIR説明会を実施 ・決算発表時(11月21日)に地域貢献に関する情報を公表 ・ミニディスクロージャー誌に開示内容を掲載	・富山県内において顧客対象のIR説明会を実施 ・決算発表時(11月21日)に地域貢献に関する情報を公表 ・ミニディスクロージャー誌に開示内容を掲載	・IR説明会を地元で実施 ・決算発表時に地域貢献情報開示を実施 ・ディスクロージャー誌等の内容充実 ・ホームページへの掲載を実施

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
該当なし			

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		審査態勢の強化(審査部の増員)を図るとともに、審査部が主体となって、支援対象企業の選定や営業店指導を実施する。また改善実績の公表を実施する。
スケジュール	15年度	・集中支援先を抽出(約50社)し、支援を開始 ・外部機関との連携強化 ・改善実績の公表開始
	16年度	・集中支援先の支援を継続、一部見直し ・経営改善支援内容の充実 ・改善実績の公表継続
備考(計画の詳細)		・支援対象見込み先を新たに抽出し直し、集中的に支援 ・富山県中小企業再生支援協議会、中小企業支援センター、高岡地域中小企業支援協議会との連携を強化 ・外部コンサルタントへの紹介を積極化 ・改善実績を公表
進捗状況		
	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む)15年4月～16年3月	・審査部の経営改善指導担当者を増員し、企業財務支援チームを体制強化しました。
	15年10月～16年3月	・審査部の経営改善指導担当者を増員し、企業財務支援チームを体制強化しました。
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年3月	・当行主力先取引先の要注意先・要管理先を中心に支援先を49先抽出し、営業店と連携を図り経営改善指導を実施しました。 ・富山県中小企業再生協議会及び中小企業支援センターへ案件を持ち込み、連携を図りながら改善指導を行いました。 ・中小企業診断士を紹介し、経営改善計画書の作成段階から、当行が関与しながら改善指導を実施しています。 ・製造原価、販売管理費の見直し、在庫圧縮の指導およびセーフティネット等の利用提案による資金繰りの安定を指導しました。 ・支援対象先49先の内、14先について債務者区分等のランクアップを図ることができました。 ・課題としては、当行規模の金融機関の場合、会社分割、M&A、DDS、DES等の手法が適している企業が少ない。
15年10月～16年3月	・上期に引続き49先に対して、経営改善の指導を行った結果、4先が債務者区分等のランクアップを図ることができましたが、2先について受注の減少等が原因し、ランクダウンとなりました。 ・支援グループの担当者が、当行を主力としている破綻懸念先に対して、富山県中小企業再生協議会への相談および直接指導を行い、企業再生に取り組んでいます。	

(注)下記の項目を含む

(富山銀行)

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 富山銀行

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		
			経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先		3,321			
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,642	38	11	26
	うち要管理先	147	11	3	8
破綻懸念先		120			
実質破綻先		100			
破綻先		50			
合 計		5,380	49	14	34

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 富山銀行

【15年度(15年10月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先	3,310	10		9
要注意先	うちその他要注意先	1,618	30	3
	うち要管理先	95	9	1
破綻懸念先	115			
実質破綻先	88			
破綻先	54			
合計	5,280	49	4	43

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年10月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。